

長岡京市生活環境審議会の評価・意見及び市の考え方

長岡京市では、本計画を策定及び進捗管理を行う際に意見を求めるため、「長岡京市生活環境審議会」を設置しています。この審議会には、市民や事業者、諸団体と学識者等の委員が参加し、PDCAサイクル（計画し、実行し、チェックし、改善する仕組み）を運用しています。本計画の取り組み主体は行政ですが、それを行政自身で評価するのではなく、多様な主体が加わって評価します。

これにより、行政以外の視点でチェックをし、取り組みを改善していくことができます。この章では、審議会委員からの評価と意見をまとめるとともに、それに対する市の考え方について報告します。（※重複する意見や単純な質問・回答、個別事案についての意見は省略しています。）

■5 ページ「再エネの消費量に対する割合」について

委員意見
◇公共施設における太陽光発電設備の設置状況が表になっているが、ここに記載のある発電量が、消費量の何%くらいなのか、そういったことを一緒に記載した方がより意味のある表になると思う。まずは調査をするということでもよいが、次の目標改正の時に、より実行力のあるものにする上で、スタートラインとして書き込んでおいた方がよいと思う。
◇今後どれだけ再エネを入れるポテンシャルがあるのか、少なくとも公共施設において調査されたい。背景として、日本の再エネ電力が20%という状況があり、ここ数年以内に再エネの奪い合いが起こると見ている。そのような中、一事業所として再エネの争奪戦に参加するのではなく、まずは生み出すことを検討してほしい。施設が古いという事情はあると思うが、設置や維持の手法は多様化しているので、可能性を検討していただきたい。
市の考え方
◇電気使用量全体に対する比率が重要という点について、ご指摘の通りと考える。おおまかな検証によると5%にも満たない。この点については何らかの記載を残し、課題として分かるように示したい。
◇公共施設の再エネポテンシャル調査について、企業からご提案いただくことがあるが、課題として施設が非常に古いということがある。手法は多様化しているということなので、今後検討していきたい。

■7 ページ「中小企業等に向けた省エネ診断等の情報提供」について

委員意見
◇いずれ再エネの奪い合いが起こったり、再エネを使っていないと大企業と取引できなくなったりという危機的な状況を事業者伝えていくことも必要と考える。
市の考え方
◇伝え方は色々あると思う。中小事業者に対する情報提供は、今後も必要な事であると認識している。

■15 ページ「ごみの削減」について

委員意見
◇環境に関する問題を「自分ごと」として考えていただくためには、廃油を集める活動や、たい肥を作る活動など、皆さんが工夫してやっているよということを、広く、広報などの中で見える化していくことが、ヒントになるのではないか。
市の考え方
◇正に第三期環境基本計画でポイントとしている「行政から市民の方への啓発」だけでなく、「市民から市民への啓発」を活発化していこうということに当たると思う。身近な声は、自分ごととして感じやすい。既に一つの取り組みとして、小さなことではあるが、令和4年度から、長岡京市の広報紙の中に、「みんなの環境メッセージ」というコーナーを設けた。市民の方が環境問題に対し感じておられる不安や、取り組んでおられる環境の取り組みを、市民の声として紹介するコーナーである。こういった市民の活動を紹介できる場面が、環境フェアなどいろいろな場面であればよいと考えている。

■21 ページ「環境共生」について

委員意見
◇地元子ども達が小さい時から自然と触れ合うことで、自然を守ろう、環境を守ろうと考えるきっかけになり、生物多様性にも寄与すると考える。学校教育や地域の環境教育イベントなど、既に様々な環境教育になる取り組みをされていると評価する。
市の考え方
◇今やっていることを大事にしつつ、新たなアイデアを生かしていく余地もあると思う。今後も地域性を生かした自然と触れ合える機会の提供が必要だと認識している。評価に感謝する。

■24 ページ「放置竹林・伐採竹の出口」について

委員意見
◇森林や竹林の整備の項目について、概ね目標達成とあるが、放置竹林の問題は残っている。担い手の問題もあるが、竹の使い道、出口について、昔竹かごを編んでいたように、市民が親しめる方法があればと思う。
市の考え方
◇放置竹林の問題が残っているのはご指摘のとおりである。そのため、竹林整備ボランティアさんなどと引き続き連携していく必要があるが、そこに担い手の高齢化という課題もあると認識している。加えて、使い道、出口の部分の取り組みが重要であるとも認識している。そこで現在、西山森林整備推進協議会と大学と事業者さんとが一緒になって、専門的な領域で竹の有効活用の研究を進めていただいている。そういった出口の部分が整備されてくれば、放置竹林の解決にも大きな足掛かりになると考える。

■27 ページ「みどりのサポーターの支援」について

委員意見
◇みどりのサポーターが公園緑地のお世話をする上で、水道栓があることが重要と考える。(壊れにくいことも重要) サポーターが活動しやすいよう、ないところに設置するスピードが上げられないものか、検討していただきたい。
市の考え方
◇みどりのサポーターからの設置要望に基づき、毎年約 3 公園に散水栓を設置している。散水栓とは別に、地上に出ている水道栓については、水の出しっ放しなどの懸念があり、設置を控えていたが、感染症リスクの低減や熱中症対策など、昨今の環境の変化により、その必要性は十分に認識している。今後、みどりのサポーターや地域の方のご意見を伺いながら、地域の目が行き届く範囲の公園等、条件が整えば地上に出ている水道栓の設置も進めていきたいと考えている。

■33 ページ「水質の保全」に関連して

委員意見
◇水の話について、河川の清掃の話であるとか、水質の話であるとか、色々なところで水の話が出てくる。他のテーマでも同じことが言えると思うが、市民の方も入れて、縦割りではなく総合的に横串を入れた形の次の指標ができればと思う。
市の考え方
◇ご指摘のように水に限らず、総合的な、分野横断的な取り組みの指標ということが課題だと認識している。引き続きアイデアをいただきながら、そのような視点を反映していく必要があると認識している。

■37 ページ「電気自動車の普及」について

委員意見
◇三菱自動車との間で災害時における電気自動車の供給の協定を結ばれたということで、評価する。今後も温暖化対策ということで、電気自動車の普及は必要なものとして進んでくると思う。
市の考え方
◇公用車の電気自動車の充電設備ということ言うと、二期庁舎と併せ地下駐車場ができるタイミングで、充電口を 10 台前後付ける予定であり、さらに拡張もできる仕様となっている。市民向けの施策で現在行っているのは、COOL CHOICE 実践補助金と称した、電気自動車の購入補助である。委員同様、電気自動車の普及促進は重要なテーマであると考えている。

■報告書全般について

委員意見
◇全体を通して◎や○が 90%以上という目標達成率で、取り組みが進んでいる一方、温暖化の対策はもちろん、進められるのであれば、さらに進めた方がよい分野もある。目標を少しレベルアップしていくことはあり得るのか。

市の考え方
◇今回ご審議いただいているのは、第三期環境基本計画の実施計画の令和 4・5・6 年度の 3 年間の計画である。次の計画改定に合わせ、目標が時代に即したものとなっているか見直す機会があるので、委員の皆様からのご意見をいただきながら、目標を変更していくことはあり得る。

■推進体制について

委員意見
◇脱炭素に向けた取り組みについて、環境部局だけでできるものではない。庁舎の管理部局、教育委員会、産業、福祉、全ての職員が、これはやらないとまずいなという認識を共有できるような庁内研修をかなり強力にやっていただきたい。
市の考え方
◇環境部局だけではできないという点は同意見である。幸い市長は環境をキーワードとして打ち出されていて、職員の集まる様々な場面で、その必要性を降ろしていただいている。そういった点は非常にチャンスである。環境に関する庁内研修なども実施しているので、引き続き認識共有に努めたい。

■「環境教育・環境団体の活動」について

委員意見
◇様々な研究・論文において、子どもの時に自然に触れる体験がある人は、大人になっても環境に配慮した行動をとる傾向にあると言われている。長岡京市はその体験ができる環境にあり、非常に大事な取り組みをされている。進捗報告書においてイベントの開催回数や参加人数の実績があるが、長岡京市内の小学生の何%くらいが、自然に触れ合う活動をしているといった数値の出し方はないものか。また、各種団体さんがされている様々な環境活動が分かるような見せ方も一つのアイデアである。
市の考え方
◇環境教育の部分で小学生のうち何%くらいが自然に触れ合う活動をしているか、というデータを出すことは、正直難しいと推察される。一方、市民活動団体さんの活動に関しては、普段から関係性のある団体さんもおられるので、その活躍の状況を広く市民の方に知っていただくことは、環境問題の「自分ごと化」という観点でも意義深いと考える。ご紹介方法のアイデアなどもまたお寄せいただきたい。

■「気候正義」について

委員意見
◇気候変動の問題は、公平性の点でも世界的な議論になっている。日本語では「気候正義」という言葉が充てられ、子ども、高齢者、障がいのある方、お一人暮らしの方など、表現が難しいが、弱い立場にある人などが、情報が入ってこなかったり、移動が困難であったりということがあり、安全保障というか、そのような面が重要になってくる。次期の目標でのことになるかもしれないが、暑さ、災害の時などに福祉的な観点で市民の生命と安全を保障するという観点

もここに入っていた方がいいと思う。庁内においても、福祉関係の部署と、啓発などやりやすいこともあるので連携された上、社会的な公平性、公正性の視点もあるとよい。

市の考え方

◇弱い立場の人が被害を被り勝ちだというのはご指摘のとおりと考える。今、「適応」という言葉が、ここ近年温暖化の関係から新たに出てきたが、庁内の意識共有については、浸透の途上だろうと思う。福祉的な部分や現場において、影響を受けやすい面について、適応や支援を考えていかなければならない。今後も引き続き庁内の意識共有に努めたい。

■「自然生態系」について

委員意見

◇毎年5月から7月頃になると、よく通る道にオオキンケイギクが咲いている。繁殖力が強く、他の生態系を壊しかねない植物とされている。長岡京市の自然を守るために、広報で駆除を呼びかけるなど、対策を検討されたい。

市の考え方

◇オオキンケイギクの発生については認知している。なかなか市民の方全員に周知となると、見分けがつかず、誤報が多発する懸念もある。現状、植物に詳しい一部の地域の方と連携して駆除を行っているところである。今後の状況にもよるが、発生場所を通報いただければ市で対応することを想定している。

■「市民との成果と課題の共有」について

委員意見

◇今日の審議結果を市民の方々に情報提供するのは、どのような形になるのか。目標の達成に目が行きがちだが、△のところなどの課題と対策についても市民と共有することで、「自分ごと」ということにもつながると考える。

市の考え方

◇市民の方への周知の方法は、ホームページへの掲載ということになる。それ以外に、個別に出前授業などで紹介することもある。できた成果の面だけでなく、課題の部分の共有も重要という点をご指摘のとおりと考える。環境問題をいかに「自分ごと」として捉えていただくかが第三期環境基本計画のポイントの一つでもあるので、引き続きご意見をいただきながら、効果的な方法を模索したい。